

第6章 目標達成のための方策

6-1 「安全」に関する実現方策

(1) 安全な水の給水

① 池田浄水場の適正な管理

池田浄水場の改修は完了しており、池田浄水場の水源(浅井戸)では、クリプトスポリジウムの指標菌が検出されたため、クリプトスポリジウム対策として、紫外線照射設備を導入しました。今後も安全な水を町民の皆様にお届けするため、紫外線照射設備の定期的なメンテナンスを行い、浄水処理設備の適切な管理を継続します。

② 受水槽指導の徹底

住居によっては、水道事業から直接水道水を給水されているのではなく、貯水槽水道といって、受水槽に水道事業から水の給水を受けた上で、給水されている場合があります。受水槽の衛生管理に不備があった場合、水質悪化につながるため、これまで、貯水槽水道の設置者に対して指導を行ってきました(貯水槽水道における施設管理と水質検査は設置者が取り組むこととなっています)。今後も引き続き安全な水道水を町民の皆様へ届けるために、貯水槽水道設置者への指導を継続します。

目標：快適に使える安全な水道												
基本方針	実現方策	具体的な事業	前期					後期				
			2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
(1) の 安 全 な 水	① 池田浄水場の適正な管理	a) 紫外線照射設備の定期的なメンテナンス	毎年点検を実施									
	② 受水槽指導の徹底	a) 貯水槽水道設置者への啓発・指導	HP上でパンフレットを公表									